



令和7年11月4日(火)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境生活政策課	生物多様性企画監	江崎	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605

ドローンによるツキノワグマの追い払いについて

岐阜県内における令和7年度のクマの出没件数は10月末現在で836件と、昨年度1年間の674件を大きく上回っています。

また、人身被害も4件と、昨年度の3件を上回っている状況です。

このことを受け、県では、関係団体や猟友会等と連携し、ドローンを活用したクマの人の生活圏からの追い払いを今月から新たに実施します。

記

1 実施内容

人の生活圏から奥山へ向かってドローンを飛ばし、クマが忌避する音（犬の鳴き声等）を鳴らしたり、動物駆逐用煙火（追い払い花火）を発射しながら、クマの追い払いを行う。

2 実施場所

今年度人身被害が発生した高山市、中津川市、飛騨市及び白川村と、人身被害が発生した場所周辺でクマの追い払いが可能な場所を検討。

ドローンの使用台数、飛行ルート等は、事前に現地確認を行い、地元関係者とも調整のうえ決定。

【参考】クマの追い払いのイメージ

